

誰もが自分らしく幸せに生きることのできる沖縄を目指して



沖縄県性の多様性尊重宣言 (美ら島 にじいろ宣言)



県では、令和3年3月に、「沖縄県性の多様性尊重宣言(美ら島 にじいろ宣言)」を行いました。

この宣言は、性の多様性に関する県の考えや取組の方向性を示すものであり、多くの県民の皆さまに知っていただきたいと考えています。

性の多様性ってなに!?

性のあり方にはさまざまな要素があります。

- 生まれた時に割り当てられた生物学的な性を「からだの性」
- 自分が思っている(認識する)性である「こころの性」
- 恋愛感情や性的な関心がどの性別に向かっているか、向かっていないかを示す「好きになる性」
- 服装やしぐさ、言葉遣いなどから表現される「表現する性」

これらの4つの性は、「女」、「男」のどちらかに分けられるものではなく、グラデーションになっていると言われており、4つの要素の組み合わせは幾通りも考えられます。

このことが性の多様性であり、私たちの顔や性格が一人一人違うように、性のあり方もそれぞれ多様です。

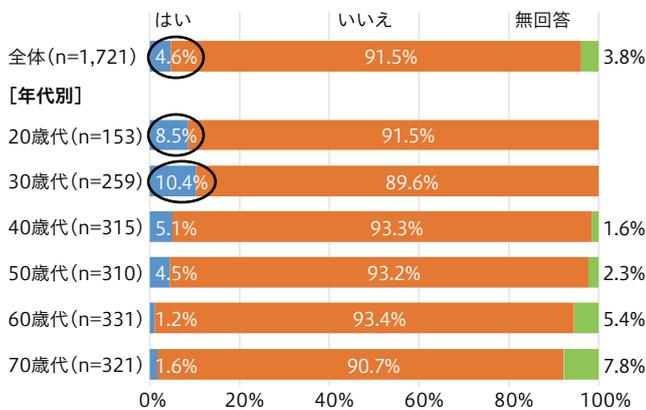
性的マイノリティ(性的少数者)ってどのぐらいいるの?

性的マイノリティとは、同性が好きな人やからだの性に違和感を覚える人などのことを言います。

県が令和2年度に実施した県民意識調査では、『今までに自分の体の性、心の性、または性的指向に悩んだことがある』と回答した方は、全体で4.6%。特に20代~30代の若い世代で多い回答率となりました。

自分の身近に性的マイノリティの方はいないと感じる人もいますが、いないのではなく、気が付いていないというのが実態だと考えられます。

今までに自分の体の性、心の性、または性的志向に悩んだ経験の有無(年代別)



宣言文の内容は?



宣言では、多様な性に関する無関心・無理解により、差別や偏見にさらされ生きづらさを感じたり、時に、命まで失ってしまうことがあるという事実や、性の多様性を尊重することは、全ての人の命を大切に、共に生きやすい社会を目指すことであり、次代を担う子どもたちが希望を持って健やかに生きられる社会を創ることに繋がるということを表現しています。

詳細は
県のホームページへ

美ら島 にじいろ宣言

検索



性の多様性に関する相談窓口『にじいろ相談』



宣言に基づく最初の取組として、県では性の多様性に関する相談窓口『にじいろ相談』を開設しました。当事者の方だけでなく、悩みを抱えるご家族なども利用できますので、お気軽にご相談ください。

☎098-880-8434

毎週土曜日
10:00~17:00まで
※年末年始を除く

問い合わせ

女性力・平和推進課 電話：098-866-2500 FAX：098-866-2589

